

令和 5 年 8 月 9 日

原子力規制委員会 殿

茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 小口 正範（公印省略）

原子炉設置の許可に係る変更について（届出）

平成 19 年 5 月 25 日付け 18 諸文科科第 640 号をもって設置変更許可を受けた国立研究開発法人日本原子力研究開発機構大洗研究所（南地区）原子炉設置変更許可申請書（高速実験炉原子炉施設の変更）の記載事項のうち、「六 試験研究用等原子炉施設の工事計画」（平成 19 年 5 月 25 日付け 18 諸文科科第 640 号をもって許可、平成 21 年 2 月 23 日付け 20 原機（大速）019 をもって変更を届出）を変更したいので、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり原子炉設置の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川 7 6 5 番地 1
代表者の氏名 理事長 小口 正範
2. 変更に係る事業所の名称及び所在地
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
大洗研究所（南地区）
所 在 地 茨城県東茨城郡大洗町成田町 4 0 0 2 番地

3. 変更の内容

別紙1のとおり。

4. 変更の理由

令和5年7月26日付け原規規発第2307265号にて設置変更許可を受けたところにより、高速実験炉原子炉施設における原子炉出力制御方式の追加に係る工事計画を削除するため。

以上

(変更前)

工 事 計 画

〔高速実験炉原子炉施設〕

項 目	平成年度				
	20	21	22	23	24
照射用実験装置の追加					
	未 定				
原子炉出力制御方式の追加					
	未 定				

※ 炉心温度の低温化については工事を要しない。

(変更後)

工 事 計 画

〔高速実験炉原子炉施設〕

項 目	年 度				
	2023	2024	2025	2026	2027
照射用実験装置の追加					
	未 定				

※ 炉心温度の低温化については工事を要しない。